

高昌ウイグル王国の宗教と社会

中央アジア出土，古代トルコ語仏教文献の識語と施主

著
= 小 田 壽 典 訳

内容

序文

ウイグル人の仏教文献

中央アジア仏教の流れ [ここまで 10号]

中国語からの翻訳 [11号]

偽疑經典

チベット語からの翻訳

オリジナル・テキスト [ここまで 12号]

識語

A. 導入の形

B. 日付

C. 依頼人

D. 動機 [本号ここまで]

E. 功德回向

F. 願望と目的

G. 完結形式

敦煌出土「授記 (Vyākaraṇa) 写本の識語

摘要

後書き

識語

トルファン及び敦煌将来の古トルコ語仏教文献の現状と意義について述べたので、いまは、書写された作品の出所、環境そして影響領域を解明するプロローグ、いななかんずく、あとがきに向かいたい。つまりどんな著作物の論究にも、識語が有用であることはほとんど論を待たない。しかもほぼもっぱら宗教的な、まして翻訳作品からなる古トルコ語による、著作物には、特に大きな度合いで当てはまるのである。仏教信者たちの役割が増大し、自らと親族の魂の救済に思いをいたし、写経させようとして宗教文献に関する事実と、その目的に関心をよせ、彼らなりに、記録したおかげで比較的多くの断片が、我々の前に存在しているのである。したがって次には、当然識語の構造を分析すること、それから取り出された事実を体系化すること、そして先に述べた問題設定の解答を引き出すことが課題となる。

形式面においては散文と韻文の識語に区別できる。全期間を通して仏教作品にはたいてい短い散文識語がつけられているが、モンゴル時代の文献のみには例外的に²⁰⁵⁾ 韻文識語があらわれる。陳述内容に関しては、基本的に二つに区分できる。一つは經典識語、即ちあとがきであり、著者・訳者もしくは改作者あるいは写筆者ないし版本編者による經典とその伝承についての情報が含まれる。二つ目の発願者識語には、依頼人とその関心事についての情報が提供されている。あとがきのなかで經典の伝承に関する上述のあらゆる点に言及している、まれな例を、『般若波羅蜜多讚』

(*Prajñāpāramitāstotra*)にある二つの識語の詩節がみせている。

最高の深い智慧波羅蜜を尊重すべく、
私、ブラジュニアシュリーは、ナーガールジュナ(龍樹)師により聖語 [= サンスクリット] で造られた《Nirvikalpa(無分別)》と呼ばれた讚を韻文(に)翻訳した。

精緻な深い智慧もてる我らが主の、末法の世(の衆生)に(その智慧を)伝えるべしとの考えで作詩した、神聖な真の空を教えるこの韻文を、入念に私は写しおえた。

アシグ・トゥトゥング(Asiy Tutung)²⁰⁶⁾

とりわけ『元史』の仏教章(釈老伝: 卷202)で言及されるブラジュニアシュリー Prajñāśrī (?-1332)は、ウイグル語²⁰⁷⁾ とモンゴル語²⁰⁸⁾ のさらに多くの經典の訳者として知られる。讚がナーガールジュナに由来するという陳述は、のちの作為的な伝承にもとづく²⁰⁹⁾ これとまた類似の經典識語から得られる陳述は、とりわけ一つの經典伝承について情報を提供するが、それに対し、発願者識語は依頼人とその家族についての詳細を含み、しかも他の史料からは一族が実証されないもので、その陳述の説得力はもう一つ制約せられているが、時代は特定される。

発願者識語の執筆人は普通には不詳であるが、ただ万人長(*tümänbägi*)、ブヤンの識語では末尾にそれに相応する一節がみえる。

この到達しがたい聖なる法のために
(そして) 仏果(への) 願望をもって
(私)、シングスン・シラ(*Šingsun Šila*)
は注意深く(?)
《功德回向》を集め奉った²¹⁰⁾

(205) マイトリシミトのハミ写本, cf. 耿世民・張広達「唆里迷考」『歴史研究』1980-2: 154.

(206) *ETS* (注97みよ), No. 15 86-93.

(207) ツィーメ・百濟「觀無量壽經」(註122みよ): 46f.

(208) B. Laufer, Zur buddhistischen Literatur der Uiguren, *T'oung Pao* 7 [1907]: 391ff.

(209) Zieme, Stabreimtexte (註47みよ): 176.

(210) BT XIII (註1みよ), No. 49. 86-89

そのほかにまた、版木の写筆者、「(私)、奴僕チンスイン(Cinsuin)が(それを)謹んで書きあげた」²¹¹⁾と述べられる。既存の識語から、一定のよどみない表現形式を受け継ぐことがあたりまえであったことの一つの示唆として、動詞 *yiryip* 集めたは、評価されるのではないか。識語から識語へ移し変えることのできた、標準的表現形式は、ウイグル人によるこの、ともかくわずかに習い覚えた実践を通して形づくられた²¹²⁾かくして識語文は本文群に近づき、識語韻文を「芸術的文章」²¹³⁾とみなすことを許すほどである。十分に逆の特徴が存在しているにもかかわらず、そのためにL. Ju. トゥグーシェヴァは、その特徴として均整がとれていること、分節の機能的同種性及び無限定的であることを確認した。

まさしく韻文で発願者識語が執筆されたことは、けっして偶然ではない。ウイグル人の作者はそのことで、経典に威厳を備えた枠組みを与えたかったと推測しうる。D. ジェレンソドノムがモンゴル語韻文の別種とみなしている、モンゴル語の識語韻文にたいへん似た原則が指摘される²¹⁴⁾モンゴル語の韻文識語は元朝時代の仏教翻訳文献のはじまりから18世紀のタンジュール訳にまで及ぶ²¹⁵⁾このモンゴル語文献には確かに、ウイグル

識語様式の継続みることができるのである。

さらに発展した完成形は13、4世紀のウイグル語発願者識語である²¹⁶⁾そこでは次のような段落にわけられよう。

A. 導入の形

テキストが一般に導入形式を示す限りでは、たいてい、短い表現にすぎない。個別には次のような表現形式がある。即ち、「さていまや」である²¹⁷⁾この導入の小辞からさらに発展した形が、「次のことに、(恵みあれ!)」²¹⁸⁾またはサンスクリット本から知られる形式「万歳、恵みあれ!」である²¹⁹⁾そのウイグル訳、「栄光あれかし!」をともなう²²⁰⁾

B. 日付

古トルコ人に行われた、もっとも単純で、しかもよく使われた紀年法は、全東アジアに広まり²²¹⁾多くの民族において12の動物名で示される、12年循環によっている。年代指示がもっぱらこの12年循環で提示されるとき、まれな場合にしか絶対年代は期待されない。まず12年循環と10の「根幹」(=十干)の組み合わせによって60年の期間のうちからある決まった年代が挙げられてはじめて、

(211) BT XIII (註1みよ), No. 49. 90.

(212) これは、何よりもモンゴル識語に関する、たとえば以下参照: W. Heissig, Toyin Guosi ~ Guisi alias Čoytu Guisi: Versuch einer Identifizierung, *Zentralasiatische Studien* 9 [1975]: 409ff.

(213) L. Ju. Tuguševa, O strukture dervnejujurskich tekstov, *Tjukologičeskij sbornik* 1977, Moskva 1981: 266.

(214) D. Cerensodnom, O kolofonnych stichotvorenijach mongol'skogo Dandžura, *Olon ulsyn mongolč erdemnij II ich chural*, II, Ulaanbaatar 1973: 265-269. Cf. also D. [=G.] Kara, *Knigi mongol'skich kočevnikov*, Moskva 1972: 144ff.

(215) D. Cerensodnom, Mongol Dandžuryn tögsgölijin šüleg, *Studia Linguae et Litterarum Institutii Linguae et Litterarum Academiae Scientiarum Reipublicae Populi Mongolici* 8,4 [1970]: 73-163.

(216) アラトによって「結びの祈り」(hâtime duâsi)と言われた。ETS (註97みよ), No. 21 (*Samantabhadracaryäpṛaṇ idhâna* に属する, cf. P. Zieme: *Studia Turcologica Memoriae Alexii Bombaci Dicata*, Napoli 1982: 601, n. 12); No. 22 (=BT XIII No. 40); No. 23 (=BT XIII No. 41); No. 24 (補充の断片を含めて=BT XIII No. 44); No. 25 (さらなるテキストを含めて=BT XIII No. 47); No. 26 (=BT XIII No. 43); No. 27 (=BT XIII No. 46. 38-41); さらにBT XIII No. 20, 42, 46, 48-54.

(217) BT XIII (註1みよ), No. 43. 1.

(218) BT XIII (註1みよ), No. 47. 2.

(219) *Oṃsvasti siddham*, BT XIII, Nr. 46. 1.

(220) *Admanggal bolzun*, BT XIII, Nr. 46. 1.

(221) Bazin, *Les calendriers* (註7みよ): 141ff.

一つの絶対年代の算定に有望な可能性が生まれる。以下の識語はこの方法で一つの絶対年代を割り当てることができたもので、年代順に配列すれば、1248（または1308）年にプヤンチョグ・バクシの求めに応じて6経典集の印刷、1313年に『北斗七星経』(*yitikän sudur*)の印刷、1330年にシャラキの依頼による「観音経」の印刷、1333年に普慶寺（大都 [北京]）の僧侶によって発願された『観音成就法』の印刷、1336年にポリ・プカによる同経の再印刷、そして1347年にポディドゥウジャ・シーラによる12経典集の印刷である。²²²⁾ ただ一例だけ、識語の終わりに60年循環による日付があるが、それは『文殊師利名等誦』(*Mañjuśrīnāmasaṃgīti*)の識語である。²²³⁾ その他の識語では日付が欠損しているか、さもなくば保持されていない。

C. 依頼人

一つまたはいくつかの仏教作品の印刷を発起した人びとの名前解析によって、年代範囲についての若干の情報が期待されてよい。すべての識語テキストのなかに依頼人の名前があるわけではない。²²⁴⁾ まず称号または官職の付記によって識語文献にその社会的地位が特徴づけられている寄進者を、私は検討したい。その際、「上」から「下」への社会的序列によれば、次のような人びとのグループに分類できよう。

C.1 依頼人としてのモンゴル皇帝

ウイグル語作品にある一つの識語がモンゴル皇帝を依頼人として挙げることは、慣例のごとくだだカガン・ハン(*xayan xan*)の称号だけの場合でも、非常に注目すべき事例なのである。厳密な日付を可能にする、さらなるヒントに欠けるときは、それがどの皇帝にかかわるかは確かめられない。

カガン・ハンの称号はオゴデイ(1228-1241)から導入された。²²⁵⁾ ウイグル文献ではオゴデイはただ一度だけ言及される。つまり養子契約文書のなかの契約違反の罰則条項にみえる。²²⁶⁾ 契約が遵守されない場合には、名前だけが挙げられているこの皇帝に「2頭の白ラクダ」を差し出さなければならない。²²⁷⁾ オゴデイのために第二の典拠は、Th. T. オルセンも引用しているが、²²⁸⁾ それがラドロフの誤った書き加えであることは、R. R. アラトがすでに見抜いている。²²⁹⁾ 上述の養子契約文書でオゴデイに続く、*suü* という単語は、L. リゲティが明らかにしたように、「軍隊」ではなく「陛下」を意味する。²³⁰⁾ これに関して、*uluq suü* 「大陛下」がモンゴル皇帝の名称として²³¹⁾ モンゴル期のウイグル文書に、識語のなかのカガン・ハン(*Xayan xan*)と同じような機能を果たしたことを指摘すべきであろう。カガン・ハンの称号の分類について、すでに1915年、P. ペリオが、注意を払われなままの脚注で正解を見抜いていたにもかかわらず

(222) P. Zieme, Bemerkungen zur Datierung uigurischer Blockdrucke, *JA* 269 [1981]: 385-399.

(223) BT XIII (註1 みよ), No. 50. 18.

(224) 発願者は、その信仰を強調する形容語をつける(「三宝 [仏法僧] にかたい清い信心をもつ」某: BT XIII No. 20, No. 43, 「尊崇の念をもてる」某: BT XIII No. 47 など)とか、または自分自身を、「いやしい奴僕E」のように卑下する言いまわしをとりいれる(BT XIII No. 40. 17).

(225) N. S. Munduev, *Men-da bej-lu*, Moskva 1975: 112.

(226) Cf. 梅村坦「違約罰文言のあるウイグル文書」『東洋学報』58-3/4 [1977]: 01-040.

(227) 山田信夫「ウイグル文奴婢及び養子文書」『大阪大学文学部紀要』16 [1972]: 80 No. 13, l. 13.

(228) Allsen (註17 みよ): 252.

(229) W. Radloff, *Uigurische Sprachdenkmäler*, Leningrad 1928, No. 22, l. 15. R. R. Rahmeti (Arat) による正しい解釈は、Uygurca yazılar arasında, *Türk Tarih, Arkeologiya ve Etinografya Derhisi* 3 [1937]: 104, l. 23: [Elj Jigidei; cf. L. V. Clark, On a Mongol Decree of Yisün Temür (1339), *Central Asiatic Journal* 19 [1975]: 196, n. 9.

(230) L. Ligeti, À propos d'un document ouïgour de l'époque mongole, *AOH* 27 [1973]: 3ff.

(231) 梅村坦「13世紀ウイグルスタンの公権力」『東洋学報』59-1/2 [1977]: 01-031.

ず、『王所問経』(*Rājāvavādakā Sūtra*)²³²⁾ のウイグル訳の識語をきっかけに、²³³⁾ 対立論争が行われた。²³⁴⁾ ウイグル識語文献から察知されるように、ウイグル人によってカガン・ハンの称号は全モンゴル皇帝に拡大された。それは、モンゴル人のもとでは確認できない使われ方である。²³⁵⁾

C.2 依頼人としてのハン

ある小さな印刷本断片は4行の韻文からなる。

慈悲深い、我らのハンは
すべてに利益となるよう
(彼の)命によって Čungdu [中都] にて
(作品を)新たに版木に刻印させた。²³⁶⁾

この印刷本のこれ以上の部分を欠く限り、印刷された作品について、また依頼人や時期に関して何もいえない。識語文献のハンがモンゴル皇帝の一人であったことを、あるいは推測できようが、ウイグル人の場合には識語ではたいてい称号カガン・ハンであった。都市名の Čungdu = 中都への言

及から、およその時期を確定することはできる。『元史』によれば、燕京(いまの北京)の名は1264年に中都に変更された。²³⁷⁾ 中都はすでに1153年くらい金の首都の名前であった。²³⁸⁾ 1272年に公式の名として大都が採用された。²³⁹⁾ それによって中都において印刷されたウイグル版本の製作時期は1264年から1272年までの期間と勘定せざるを得ない。中都における6経典の印刷が戊申の歳と言及する。ブヤンチョグ・バクシの識語を考慮すれば、そのような狭い時間的設定に対しては疑問が生じる。²⁴⁰⁾ 13,4世紀では戊申の歳は、1248、1308と1368の年である。したがって1264年と1272年の間には該当する年はない。そこで金の中都で、つまり12世紀にウイグル経典の印刷は考えられないし、また一方1272年以後中都の名がまったく、少なくとも公式の書面には使用されなくなったであろうことを考えるなら、^{240a)} 1248年にブヤンチョグ・バクシの印刷依頼が行われたと受けとるしかない。^{240b)}

(232) Radloff, Kuan-si-im Pusar (註161みよ): 69ff.

(233) Cf. Oda, Eski Uyğurca bir vesika (註164みよ): 185ff.

(234) P. Pelliot, La version ouïgoure de l'histoire des princes Kalyāṇamkara et Pāpamkara, *T'oung Pao* 15 [1914]: 256, n. 4. またこの正しい主張は、D. Sinor, A középázsiai török buddhizmusról (註46みよ): 372に一致する。

(235) Cf. *Kagankan* は、エウエンキ人とりわけトゥングース族では族長の称号、cf. K. A. Novikona, Überblick über die Materialien zur lamutischen Folklore, *Tungusica* 1. Wiesbaden 1978, Beiträge zur Nordasiatischen Kulturgeschichte: 36, n. 42.

(236) BT XIII (註1みよ), No. 54.

(237) 『元史』(註20みよ), 5: 99; H. Franke, *The Bulletin of Sung ~ Yuan Studies* 15 [1977]: 114.

(238) M. V. Vorob'ev, *Čžuržèni i gosudarstvo Czin'*(X v.-1234 g.), Moskva 1975: 157 etc.

(239) P. Pelliot, *Notes on Marco Polo* I, Paris 1959: 142. Cf. N. S. Steinhardt, The Plan of Khubilai Khan's Imperial City, *Artibus Asiae* 44 [1983]: 137-158.

(240) Zieme, Bemerkungen (註222みよ): 386f.

(240a) G. Schmitt は、中都は「北京」の慣用的名称となって残ったものか、もしくは普通名詞のように使用された可能性があると考える。

(240b) 森安孝夫との対話によれば、次のような可能性をみとめなければならない。即ち中都は1307年に勅令によって大都と上都の間に「中間の首都」として(cf. S. Jagchid, Chung-tu, the Central Capital of Yuan Dynasty, *Proceedings of the XXVIII Permanent International Altaistic Conference, Venice 8-14 July 1985*, hrsg. von G. Stary, Wiesbaden 1989: 177-194) 建てられた都市の可能性がある。

C.3 依頼人としての ウイグル・イドウクト

三つの識語に依頼人としてアルスラン・ビルゲ・テングリ・イリグ・キョンチョク・イドウクト (Arslan Bilgä T(ä)ngri İlig Könčök İduqut) 「獅子(のような), 賢い, 天王キョンチョク, 聖なる陛下」の名がみえる。すでに R. R. アラトが示したように, Arslan Bilgä T(ä)ngri İlig ... İduqut という一つの不変的構成要素による名称の枠組みを備えている。²⁴¹⁾ 二つの例証は不詳の經典の識語に示されている。²⁴²⁾ 第三の識語では, その名は二つの *Kw[...]* という語頭字母のみがみえ,²⁴³⁾ 『金光明經』第五章の散文で書かれた罪障告白の韻文化されたものとおそらく同一版本に属する。²⁴⁴⁾ 同じく韻文に書き下した序言のなかでみられるように, これは Kiki Siši (Siši は中国語起源とみられるが, 明らかでない名称) の手になる作品がある。²⁴⁵⁾ この Kiki と 『観無量壽經』の韻文化されたウイグル訳の序言に登場する Kki-kki とは同一人物であると私は判断する。なぜならこの種の *k* 文字の変化は他のウイグル単語でも明らかだからである。²⁴⁶⁾ 作者は元朝の有名な学者であり, 能書家の巖巖(キキまたはナオナオ: 1295-1345) に同定されるかもしれない。²⁴⁷⁾

これら三つの識語では情報を欠き, 厳密には日付を定められないが, イドウクト・キラシズ (Kirašiz < Tib. *bkra-śis* は「繁栄, 祝福, 幸運」²⁴⁸⁾) がキョンチョクの父として呼ばれていることで一致する。これは, 吃刺失思 (L. アンビスによって **kirašis* と再構成された),²⁴⁹⁾ つまり高昌王子の月魯哥 (**Ü[r]lüg*²⁵⁰⁾) の孫に同定されよう。後者(月魯哥)は1305年に45歳で死んだので,²⁵¹⁾ その孫は早くても1300年頃には生まれている可能性がある。さて, 早朝チャガタイ諸王下の免税に関する, 歴史的部分にある, トウグルグ・テムル (Tuyluğ Temür: 1347-1363) へのウイグル語で書かれた嘆願書で, テキストに人名 [...]_z の残欠がこのように補完されてよいならば, イドウクト・キラシズは, すでにチャガタイ後王, エセン・ブカ (1309-1320) の以前について言及されるわけである。²⁵²⁾ キョンチョク自身, ひとりエセン・ブカ時代にあらわれ, テキストでは名前に確かに語尾の *-k* のみを保持している。もう一人はタルマシリン (1326-1334) の治世中である。1280年コーチョのイドウクトたちはその宮廷をカミル(哈密)へ, 1283-1284年に甘肅の永昌に移した。この出来事はウイグルistanへの元朝主権の影響が次第に減退したことを暗示した。²⁵³⁾ Th. T オルセンは1290年代を中立の, ある期間とみ, そ

{ 241) R. R. Arat, Der Herrschertitel *Iduq-gut*, *UAb* 35[1964]: 150-157.

{ 242) BT XIII (註1 みよ), No. 41. 16; Nr. 42. 22.

{ 243) BT XIII (註1 みよ), No. 51. 17.

{ 244) BT XIII (註1 みよ), No. 13 (ETŞ No. 18).

{ 245) BT XIII (註1 みよ), No. 13. 36.

{ 246) Cf. ツィーメ・百濟「観無量壽經」(註122 みよ): 36f.

{ 247) 『元史』(註20 みよ), 143: 3413. Cf. W. F. Cleaves, K'uei-k'uei or Nao-nao?, *Harvard Journal of Asiatic Studies* 10 [1947]: 1-12. 康里(カングリ)族出身の詩人 Kki-kki を巖巖と同一人物とすることについては, Cf. ツィーメ・百濟「観無量壽經」(註122 みよ): 36f.

{ 248) S. C. Das, *A Tibetan-English Dictionary with Sanskrit Synonyms*, Kalkutta 1902: 69f.; H. A. Jäschke, *A Tibetan-English Dictionary*, London 1949: 14f.

{ 249) L. Hambis, *Le chapitre CVIII du Yuan che*, Leiden 1954: 135f.

{ 250) L. Hambis (註249 みよ): 131, 134, 136.

{ 251) L. Hambis (註249 みよ): 136.

{ 252) Rahmeti, *Uygur yazırlar arasında* (註229 みよ): 104, l. 6.

{ 253) A. G. Maljavkin, *Ujgurskoe Turfanskoe knjažestvo v XIII veke, Voprosy istorii Kazachstana i Vostočnogo Turkeстана*, Almata-Ata 1962: 64ff. Cf. J. W. Dardess, From Mongol Empire to Yüan Dynasty: Changing Forms of Imperial Rule in Mongolia and central Asia, *Monumenta Serica* 30 [1972-1973]: 141, n. 94. 基本的には, cf. Dardess のほかに Allsen (註17 みよ): 261.

の後コーチョやビシュバリクの地方は「ついに14世紀はじめにチャガタイ諸王の勢力圏のなかに引き込まれた」とみなしている。²⁵⁴⁾

ここに集約された事実がイドゥクトのキラシズとキョンチョクに関する唯一の情報であるゆえに、彼らが元朝皇帝に帰属し支援されたイドゥクトで、古い家系の代表者であったのか、あるいは新たに、チャガタイ諸王によって叙任されたイドゥクトであったのかの問には明白に答えられない。L. V. クラークは、識語を無視して、次のような結論に達した。即ち、「これらのイドゥクトたちの権威の継承と広がりには確かにわからないままであるにちがいないが、しかし元朝支配者ではなくチャガタイ側によって叙任されたことに何ら疑いはありえない。²⁵⁵⁾ 1334年のウイグル碑文²⁵⁷⁾のごとき元史料²⁵⁶⁾が14世紀前半としている、イドゥクトの支配下では両立しないことをとくに勘案すれば、彼の結論に同意しえよう。しかし識語の功德回向文言に元朝皇室の一族が配慮されている点は考えてみるべきである。²⁵⁸⁾

さらにもう一人の発願者をとり挙げよう。ブヤン・カヤ・サル(シャル?)は無量壽経を110部印刷させた。²⁵⁹⁾ 彼は功德回向文言に彼の姉トレク・キズ・テングリム(Töläk Qiz T(ä)ngirim)をイドゥクト・キョンチョクの夫人と述べているの

で、すでにR. R. アラトが前提としたように²⁶⁰⁾ 王族に加えてもよかるう。この *amita-ayusi sudur* (無量壽経)がどの經典を指しているかの問題についてアラトは言及しなかった。さらに識語と同一版に属する印刷本の断片は一つも見つかっていないので、『大乘無量壽宗要經』²⁶¹⁾を意味すると推測できるだけである。というのは、この經典の断片の中にその識語に登場する、*amita-ayusi sudur*の名称がその経名として出てくるからである。この經典の中心は108音節からなるサンスクリット原文のダラニ(dhāraṇī)であり、その読誦によって信者には、楽園、即ち無量壽仏の国土での再生が約束される。『観無量壽經』(大正蔵經No. 365²⁶²⁾)の識語にかかわるとする、K. レールボルンの仮定には証拠を欠く。この經典はウイグル人には「16静慮に関する経」(*Altı ygrmi qolulamaq sudur*)の名称のもとに知られていた。

C. 4 依頼人としての万人長 (*tümänbägi*)

4經典以上からなる一版本 破損によって正確な經典数は確認しがたい。は、万人長または、G. ドーフアーによれば²⁶³⁾ ブヤンという名の管区長により印行された。²⁶⁴⁾ これまでに、ウイグル国の万人長の政治的地位が明白になりうる、な

(254) Allsen (註17みよ): 259.

(255) L. V. Clark, *Introduction to the Uyghur Civil Documents of East Turkestan (13th-14th cc.)*, Dissertation, Bloomington 1975: 20.

(256) L. Hambis (註249みよ): 130f.

(257) Geng Shimin - J. Hamilton, L'inscription ouïgoure de la stèle commémorative des Iduq qut de Qočo *Turcica* 13 [1981]:10-54.

(258) Cf. 本文: 識語 E. 2 (後節).

(259) *ETS* No. 22 (=BT XIII No. 40).

(260) Arat, Herrschertitel (註241みよ): 154.

(261) W. Radloff, *Uigurische Sprachdenkmäler*, Leningrad 1928, No. 89; BT VII (註163みよ), n. L 18(c). Cf. M. Walleser, *Aparamitāyur-jñāna-nāma-mahāyāna-sūtram*, Heidelberg 1916; A. F. R. Hoernle, *Manuscript Remains of Buddhist Literature*, Oxford 1916 [=Reprint Amsterdam 1970]: 289-356.

(262) Röhrborn, UW (註56みよ): 119a.

(263) G. Doerfer, *Türkische und mongolische Elemente im Neupersischen*, II, Wiesbaden 1965, Nr. 983(p. 633).

(264) BT XIII (註1みよ), No. 49.

んらのウイグル史料もないので、このウイグル万人長がイドゥクトによって任命された公職なのか、または「[モンゴル]支配者の直属臣下」²⁶⁵⁾であったかの重要な問題には答えられない。ただ確実にいえるかぎりでは、この身分が実際に世襲だったことである。というのは、²⁶⁶⁾ プヤンの父、チャキルチャモ同じく万人長であったし、さらに彼のおじ、オデミシュ(Ödämiš)もそうであった。²⁶⁷⁾

識語は第一にプヤンの一族との「協議」を述べ、第二に板刻についての細目を報告しているゆえに、特別な注意を向けるに値する。そんなわけでここに長い章句を引用しよう。

[世界(?)は]墮落し破壊され、(そうして)消滅し破滅にまで進んでいく[ので、]私、卑しい奴僕、万人長プヤンは、深い哀れみを感じて[]、永遠の時間まで(教えを)広め伝えようとする願望のもと、困難なこのような時節にあって、揺るぎない固い心で、この重大な仕事[印刷!]を、まったく滞りなく速やかに遂行すべく、兄弟(及び)その妻たちと協議したのち(15人ほどの人名がつづく)、アーナンダシュリーという僧に、引用された經典を板刻させるために、必要な道具をすべてそろえさせ、その板刻を完成させ108部を印刷させた。そして僧伽に、尊敬の心をもって頒布し奉った。²⁶⁸⁾

その「協議」なるものは、A. v. ガバインが契約文書締結の場合と関連して注意を促したが、家族内の長兄または兄の優位な立場を明白にしている。なお印刷の受託者であるアーナンダシュリー

(Ānandaśrī)に言及していることも一つの重要な語句とみられる。²⁶⁹⁾ 経名の残っている4經典の一つが、*Paryoki* [(天地)八陽(神呪)経]²⁷⁰⁾ であることから、この經典のモンゴル訳につく識語に関係することが明らかである。ウイグル識語に類似して、印刷の受託者について発言があり、その名もアーナンダシュリー(*Anantaśiri?*)であるかもしれない。この読みが正しければ、モンゴル訳は元朝時代にさかのぼるというL. リゲティの推測に一つの証左を与えよう。²⁷¹⁾

これまで検討した識語の依頼人は添えられた称号にもとづいて支配者層のもっとも高位集団に割り当てることができた。以下は、そこから発願者が宗教的名称を帯びるかまたは宗教的領域の称号が添えられているために、ある集団にまとめることができるもの(C. 5)、またテキストのなかで依頼人が俗人と結論されるか、または明らかに世俗的名前をもつもの(C. 6)が次の問題となる。たいていの場合にC. 6類の人物の社会的地位についてはなんらの陳述にも出会わないのである。

C. 5 司祭者層に属する依頼人

『白傘蓋総持陀羅尼』(*Sitātapatradhāraṇī*)²⁷²⁾にある一識語に、依頼人カマラ・アジャリ(Kamala Ačari)があらわれる。その名はサンスクリット語に還元でき、*kamala*が「蓮華」を意味するだけでなく、*Ačari*の称号そのものもそうである。後者の、*ācaryā*「教師、師匠」は「修行した僧のための尊称」²⁷³⁾である。J. R. ハミルトンは、

(265) I. de Rachewiltz, Personnel and Personalities in North China in the Early Mongol Period, *Journal of the Economic and Social History of the Orient* 9 [1966]: 140.

(266) De Rachewiltz, Personnel (註265みよ): 141.

(267) BT XIII (註1みよ), No. 49. 67; 49. 69.

(268) BT XIII (註1みよ), No. 49. 15-39.

(269) V. Gabain, *Leben* (註1みよ): 58.

(270) BT XIII (註1みよ), No. 49. 11 (*varyoki*は*paryoki*の変異形), cf. P. Zieme, Colophons to the *Säkiz yükmäk yaruq*, *AoF* 10 [1983]: 143-149. この經典については、cf. 287ページ(紀要12号)以下と註154ff参照。

(271) Cf. Zieme, Colophons (註270みよ): 149.

(272) BT XIII (註1みよ), No. 47.

(273) Hackmann-Nobel (註83みよ): la.

名前にしばしばみえ、しかもまた、単独につけられる称号 *Šāli* がその中国語の発音転写「(阿)閻梨」にさかのぼることを示した。²⁷⁴⁾ これら (*Ačari* と *Šāli*) の同一性が後期のウイグル人のもとでお意識されていたかどうかはもちろん疑わしい。この両号の使用に相違があり、どのようなものであったかを示すことが課題として残されている。

1347年にボディドウジャ・シーラ (Bodi-tuvača Šīla=Skt. Bodhidhvaja Śīla[vat]) によって依頼された大冊版本があり、いくつかはおそらく抄本または要約にすぎない(多分)12經典からなっていた。²⁷⁵⁾ 称号シーラ (*Šīla*) または、下記の識語のような完全の形の *Śīlavanti* は, “gifted with good conduct, observer of morality, endowed with morality, one of good conduct”²⁷⁶⁾ (淨戒を授かるもの、具戒の遵守者などの意味) のサンスクリットの *Śīlavat* から導きだされたもので、ウイグル人には「僧」に対する一般的名称であったようである。²⁷⁷⁾ 高位の家族構成員の列挙と、そのなかにかくたりかの「知事」(*daruṣači*) がいることで、ボディドウジャ・シーラは、僧になる以前には世俗的社会領域の支配者層に所属していたことが結論できる。

さらにもう一つの識語断片は、普慶寺(大都)の僧たち (*śīlavandi-lar*) がある癸酉の歳(多分1333年)に、カルマパ(1203-1282)が起草し、プンヤシュリー (Puṇyaśrī: 13世紀末から14世紀の中葉) によってウイグル語訳された『観音成就法』 (*Avalokiteśvara-Sādhana*) を印刷させた。²⁷⁸⁾ と

伝えている。ここではまた、彼らが書いているように、この儀礼を学ぼうとする人びとに、教養を伝えようとして、寺院の僧たちが印刷資金の調達にも力を合わせている。²⁷⁹⁾

嶮嶮 (Kki-kki) が韻文化した『観無量壽經』の詩節にある識語には、版本の功德主である、あるチナシリ (Činaširi=Skt. Jinaśrī) が登場する。²⁸⁰⁾

C. 6 依頼人としての俗人

最後に、依頼人が俗人 (*upasi* [Skt. *upāsaka* (優婆塞)]) 「信徒」, *upasanč* [Skt. *upāsikā* (優婆夷)]; ソグド語仲介をもって「信女」と呼ばれている識語をとり挙げる。信徒とは、J. ジェルネが確認したように、「僧院のなかで、俗人の信心家(浄人)が僧侶の福利や教団の経費のためにさけられない世俗的運営行為のすべてに責任を負うが、彼らと同じような人びと」²⁸¹⁾ である。彼らは僧侶と相互関係を持った。あらゆる種類の喜捨や施与によって、彼らは僧尼を支援しなければならなかったが、²⁸²⁾ 一方で僧尼からの精神的教授を手に入れたのである。あるウイグル文はこの事情を次のようにしるす。「汝、俗人たちは、汝の僧侶に対して寄進財を準備し、そしてささやかな尊崇を行う。これに対して、我々僧侶は、汝、俗人に対して、その平安と福德を助成し、光明と威厳を増加し、栄誉と幸運を広め、(そして)よき祝福を与える(こと、それが掟である。)²⁸³⁾ 聖職者と俗人の連帯性は、非常にはっきりと、4類の共同体(僧・尼・優婆塞・優婆夷)によってしばしば引用される成句

(274) J. R. Hamilton, Les titres *Šāli* et *Tutung* en ouïgour, *JA* 272 [1984]: 425-437.

(275) BT XIII (註1みよ), No. 46.

(276) E. Conze, *Material for a Dictionary of the Prajñāpāramitā Literature*, Tokyo 1973: 382.

(277) P. Zieme, Uigurische Steuerbefreiungsurkunden für buddhistische Klöster, *AoF* 8 [1981]: 249.

(278) BT VII (註163みよ), B n. 101ff.

(279) *bo yang-ta bišrunayin saqinč-liṅ-lar-qa ulalzun saqinč-in* 「この儀礼を学ぼうとする人びとに(この經典を)伝えよう、との考えで」, cf. BT VII (註163みよ), B n. 101ff.

(280) ツィーメ・百濟「観無量壽經」(註122みよ): l. 351.

(281) J. Gernet, *Les aspects économiques du bouddhisme dans la société chinoise du V^e au X^e siècle*, Paris 1956: 74.

(282) H. Härtel, *Karmavācānā. Formulare für den Gebrauch im buddhistischen Gemeindeleben aus ostturkistanischen Sanskrit-Handschriften*, Berlin 1956: 55-56.

(283) P. Zieme, Ein uigurisches Fragment der Rāma-Erzählung, *AOH* 32[1978]: 30.

で表現されている。²⁸⁴⁾

1330年に優婆夷シャラキは、雲南に高級官吏として赴任した、ウイグル人のヨル・テムルの夫人であるが、彼女は観音経(法華経の24[25]章)を印刷させた。²⁸⁵⁾ サンスクリットの *sāra* 「色付きの、斑の」と *sārikā* 「夫人(= *sāri*)の名前(仏教)」²⁸⁶⁾ とを参照すると、その名前はおそらくインド起源であろう。

頭韻詩で書かれていない一識語は、優婆塞ブヤンチョグ・バクシが1248年に発注した經典印刷について述べている。²⁸⁷⁾ 寄進者の称号のような名前は、俗人のまったく普通のウイグル人名とは対照的である。ブヤンチョグは単語 *buyan* 「福德、功德」(Skt. *punya* から導かれる) + *čoy* 「光、光明」(Skt. *śrī* に対応する) からなり、そうだとすればまた、サンスクリットの *Ruṇyaśrī* に置き換えられよう。しかし疑いなく、このブヤンチョグはウイグル尊師 *Ruṇyaśrī* (前ページ) とは同一人ではない。中都の Hongfa [弘法?] 寺で行われた印刷は6つの經典で、部分的に華嚴経または『慈悲(道場)懺(法)』のようなたいへん大きな作品が含まれた。²⁸⁸⁾

我々が壁画から知るように、依頼人たちは好んで自らの肖像を描かせた。²⁸⁹⁾ そのための証拠となるものがウイグル写本や版本にも見いだされる。モンゴル時代の木版芸術の小さな傑作の残片が A. v. ガバインによって公表された。²⁹⁰⁾ そのなかには、数列にわたる聖と俗の人物の肖像を含んでいる。描画の頭部上方にある飾り枠のなかに、

漢字でそれらの名前と一部には称号が書かれてある。H. フランケは世俗の人物のなかにウイグル人、ムングズ(孟速思: 1206-1267)と彼の一族を確認した。²⁹¹⁾ ムングズはビシュバリク出身のウイグル人であり、モンケ・ハンのもとで知事(*daruγači*)、そしてクビライのもとでは判事(*yaryučī*)であった。²⁹²⁾ かれはまじめな仕事ぶりで信望を得たので、この家族の肖像画で「宰相」と呼ばれても驚くにあたらない。百濟康義の報告によるとアビダルマ作品についての扉絵に使われたものかもしれない、この版本の製作地として、フランケは当然大都(=北京)を推測した。ムングズ一族が高昌に居つづけたかどうかは知られないが、版本はトルファン地域に送られたものである。²⁹³⁾

さてもう一度ブヤンチョグ・バクシの版本にたちもどろう。いくつかの版刷りのなかに見いだされ、²⁹⁴⁾ 明らかに以前は經典のはじめにあった、この版刻には、さらなる一葉がある。この一ページの木版刷りは、蓮華台には仏陀坐像が描かれているが、その顔の4分の3がみえている。その前にある聖餐卓は、仏陀の視線に平行して、同様に斜めに配置される。仏陀のとりまき(*parivāra*: 眷属)はわずか、左右にそれぞれに若い僧侶と憤怒の門番のみである。聖餐卓の前の儀式用絨毯に高齢の僧侶が跪き礼拝の身ぶり(*añjalimudra*)で手を合わせている。この跪く僧侶の左に、比較的小さく3人物が立っているが、彼らの上にとり付けたウイグル飾り銘文によれば、依頼人ブヤンチョグと

(284) Schlingloff, Buddhismus II (註84みよ): 13.

(285) BT XIII (註1みよ), No. 20.

(286) M. Monier-Williams, *A Sanskrit-English Dictionary*, Oxford 1899: 1066a; cf. BT XIII (註1みよ), n. 20. 50.

(287) Cf. Zieme, Bemerkungen zur Datierung (註222みよ): 386; cf. 次ページ, 註ともに.

(288) Cf. Zieme, Bemerkungen zur Datierung (註222みよ): 387, n. 13. 版本の刊行を準備中.

(289) A. v. Gabain, *Das uigurische Königreich von Chotscho 850-1250*, SDAW 1961, No. 5: 36ff.

(290) A. v. Gabain, Ein chinesisch-ugurischer Blockdruck, *Tractata Altaica*, Wiesbaden 1976: 203-210.

(291) H. Franke, A Sino-Uighur Family Portrait: Notes on a Woodcut from Turfan, *The Canada-Mongolia Review* 4 [1978]: 33-40.

(292) De Rachewiltz, Turks in China (註22みよ): 301 (n. 27).

(293) Franke, Family Portrait (註291みよ): 39.

(294) A. v. Gabain, Kollektiv- und Individualkunst in der mittelalterlichen Malerei des Tarim-Beckens, *Central Asiatic Journal* 27 [1983]: 42-44.

その版刻の出版時にすでに故人となっていた両親のトインチョグ・トゥトゥング (Toyinčoy Tutung) とオグル・イトミシュ・テングリム (Oğul Yitmiş Tängirim) である。²⁹⁵⁾ この画像に関する論文で、A. v. ガバインはこの種の木版画のもっとも古い例として敦煌の17窟で発見された868年の漢文『金剛經』*Vajracchedikā-Sūtra*の版本扉絵について述べる。²⁹⁶⁾ ガバインは成立地について、同一の画像の五つ²⁹⁷⁾の断片がトルファンで見つかり、版木もおそらく中国ではなく高昌のものであろう。²⁹⁸⁾と書いている。しかし、ブヤンチョグ・バクシの識語が示すように (cf. C. 2), 厳密にはそのような例はない。1248年の日付が正しいとすれば、このウイグル家族は、モンゴル期に中国へ定住したもっとも早いウイグル人に属していたかもしれない。私の知る限りでは、中国史料に彼らについてなんらの言及も見つからないから、重要な役職を託されていたのでないとするなら、特異な能力によって突出していたと受け取るべきである。

依頼人として識語から我々に伝えられ、まだ残っている俗人たちは、「俗」の名をつけた人びとである。「大熊座経」(*yitikan-sudur*. 『北斗七星経』)はモンゴル時代に好まれた経典であった。²⁹⁹⁾

それにはG. R. ラフマティ(アラト)によって発表された、³⁰⁰⁾二つの異なる発願者識語が知られる。一つ(テキストC)は、60年循環の年号とモンゴル王子、クシャラ(Kušala)とシッディパーラ(Siddhipāla)への同時的言及にもとづいて、1313年の日付に限定されうるもので、³⁰¹⁾優婆夷シリグ・ティギン(Siliry Tigin)によって依頼された。くだんの識語の第二部にはなおあるエセン(Äsän)がつけ加えられているが、彼はおそらくシリグ・ティギンの夫の一族であろう。³⁰²⁾両人物について他の史料から別の情報はない。写本断片である識語Aによれば、³⁰³⁾羊歳4月15日に「大熊座経」を書写させている。優婆塞テルビ・イナル(Tarbi İnal)と優婆夷オグルンチ・テングリム(Ögrünč T(ä)ngirim)にも同じことがいえる。

すでに述べた『観音成就法』(cf. C. 5)の版本は、おそらく1336年に比定される、丙子の歳に優婆塞ボリ・ブカ(Böri Buqa)が印刷させたものである。³⁰⁴⁾小さな版本断片には2人の発願者名、即ちキキ・スツア(Kki-kki Sutza(?))とセヴィネ・ヴシン(Sävinä Vušin: セヴィネ夫人[漢語])がある。³⁰⁵⁾

発願者名を含まないか、またはそれが残っていない識語断片には、ここでは触れない。寄付者や

(295) A. v. Gabain, Kollektiv- und Individualkunst (註294みよ): 43の読みは正しいものではない。

(296) A. v. Gabain, *Die Drucke der Turfan-Sammlung*, SDAW 1967, No. 1:8.

(297) V. Gabain, Kollektiv- und Individualkunst(註294みよ): 43ではそうである。M. Yaldiz教授はこの記載を確認できなかった。III 4, III 23とIII 6705の三つの木版刷りが確認されているだけで、ガバイン42ページのIII 4939の記載は間違いにちがいない。

(298) V. Gabain, Kollektiv- und Individualkunst (註294みよ): 43.

(299) Laufer, *Zur buddhistischen Literatur* (註208みよ): 395.

(300) TT VII (註77みよ), No. 40 A 1-18, C.

(301) A. v. Gabain, *Altürkische Datierungsformen*, *UJb* 27 [1955]: 202f. この版本の日付に関する諸問題については、cf. Zieme, *Bemerkungen zur Datierung* (註222みよ): 391ff.

(302) TT VII (註77みよ), No. 40. 140=ETS(註97みよ), No. 26. 25=BT XIII (註1みよ), No. 43. 16.

(303) TT VII (註77みよ): 77, No. 44n.

(304) BT VII (註163みよ), B 97ff.

(305) BT XIII (註1みよ), No. 53.

依頼者の名くの名前は、他のウイグル文献、とりわけ罪障告白文から知られることは、³⁰⁶⁾すでに前章(紀要11号142ページ)で述べた。

モンゴル時代の識語の依頼者に関する、以上のような概観から結論を引き出そうとすれば、名前が伝えられている発願者はまずもって上層部の成員であったという、当然の結論以上に達することはないだろう。おそらく第一に、寺院への寄付によって、彼らの靈魂の救いに役立つ經典の成就を望んだのである。このような動機は、おそらく唯一それだけとは限らないが、俗世間からのすべての依頼者にあてはまるだろう。一方、寺院世界の僧侶または人びとが依頼としてあらわれているごくわずかの場合には、また別の十分な宗教的意図が全面に立つ場合もありえたであろう。

D. 動機

多くの、おそらくほとんどの經典で、多かれ少なかれ、折に触れて經典の利益について述べる場所が用意されている。それが進み『大乘無量壽宗要經』のような經典は、常に呪文(dhāraṇī)を繰り返し賛美することだけにいたっている。³⁰⁷⁾ K. ミリウス(Mylius)はそこに「自賛といういやな傾向」³⁰⁸⁾だけをみているが、G. ショーペン(Schopen)はこの經典の特徴を、「宗教的観点と宗教社会における《文学》の《機能》面のより広い

一般的観点との両者において意義あるもの」と考察する。³⁰⁹⁾

口誦伝承の長い期間のあと、仏教徒は、「聖典の記憶を容易にするため」だけの理由で、仏陀の言葉を書物に定着させることに大きな価値を置くようになった。³¹⁰⁾ ショーペンの労作が示すように、それはのちには仏書崇拜の形成にまでいたった。³¹¹⁾ 私は興味深い証拠をつけ加えたいと思うが、彼らによって引用されたテキストの例証から、古いチャイティヤ(仏塔)崇拜が完全に排除されたという結論を導くべきではなからう。というのは、トルコ語の文献や碑文そのものは、仏塔崇拜も、ある理由で、依然として存続していたことをはっきりと物語っているからである。³¹²⁾すでにショープンが示したように、多くの大乘仏教典籍では仏塔崇拜よりも仏書崇拜により高い価値が置かれている。³¹³⁾ それに関する一つの証拠を1022年の『金光明經』のウイグル序言が提示する。

「一衆生が[32の]寺院(vihāra)を、七宝をもって飾り、すべての[...]を備えて建立するとき、(または)彼が次に、まったき純清な信仰心によって32文字の教法(テキスト)の詩節を書かせるとき、さまざまな理由から、教法(テキスト)を書写させる功德(punya)は32[寺院]を建立する、第一の功德を凌駕している。何故か?

[1]寺院建立の功德というのは、本質的には生死に執着する喜びに結びついたものである。教法

(306) M. Shōgaito, Ein uigurisches Fragment eines Beichttextes, *Scholia. Beiträge zur Turkologie und Zentralasienkunde*, Wiesbaden 1981: 164, 「ウイグル告白文の特徴は施主の実名を挙げることにある」と。Cf. P. Zieme, Materialien zum uigurischen Onomasticon. II., *Türk Dili Araştırmaları Yıllığı Belleten 1978-1979*, Ankara 1981: 93f.

(307) Cf. 紀要12号288f.

(308) K. Mylius, *Geschichte der Literatur im alten Indien*, Leipzig 1983: 411.

(309) G. Schopen, The Phrase „sa prthivipradeśaś caityabhūto bhavet“ in the *Vajracchedikā*: Notes on the Cult of the Book in Mahāyāna, *IJJ* 17[1975]: 159f.

(310) J. W. de Jong, *Buddha's Word in China*, Canberra 1968: 8.

(311) Schopen, Notes on the Cult of the Book (註309みよ)。

(312) Cf. L. Ligeti, Le mérite d'ériger un stūpa et l'histoire de l'éléphant d'or, *Proceedings of the Csoma de Kőrös Memorial Symposium, held at Mátrafüred, Hungary 24-30 September 1976*, Budapest 1978: 223-284.

(313) Schopen, Notes on the Cult of the Book (註309みよ): 特に169: 「仏書崇拜から生ずる価値(功德)は仏塔・遺物崇拜のそれに比較して優れていると常に表現されている。これらの意向や同様のものは、二つの崇拜の対立、または少なくとも、両者間の競合状況を示している。」

（テキスト）を書写させることは、はっきりと、彼岸（涅槃）と等しい解放の本質からのものである。

[2] さらに寺院建立の功德は、3種の布施（*dāna*）をうち財施にもとづく。教法（テキスト）を書写させることは、はっきりと法施に属するものである。

[3] さらに寺院建立の功德は、有為（*samskrta*）にして尽きる功德である。教法（テキスト）を書写させることは、無為（*asamskrta*）にして尽きない功德である。³¹⁴⁾

H.-J. クリムカイトが強調するように、仏陀の教えを普及させることは、「敬虔な贈与のもっとも浅い宗教的目的」³¹⁵⁾である。いくつかの識語には書写した經典の有益性について省察が加えられ、ときにはその動機も述べられている。たいていの場合、そこでは、たとえば、「すべての衆生に利益あれ」³¹⁶⁾とか、「すべての願望が満たされるよう」³¹⁷⁾または仏陀の教えが悪しき時代のなかで広められるよう³¹⁸⁾というような、ごく一般的な考えがとり上げられる。

この一般的原則をボディドウジャ・シーラは、少し洗練された独特の形で論じ、次のように述べる。「私（文字通りでは、奴僕）、ボディドウジャ・シーラは、上に に関して四種の報恩の求める善人たちへ報謝を捧げたい。そして 下に関して私は3悪道にある衆生の苦悩のために希望・よるべきでありたい。見たり聞いたりする人びと

は、すべて菩提心を起こされよ。しかも彼らが臨終にあれば、その報身はみな一緒に楽園に生まれんことを。」³¹⁹⁾ 上に は四天王の天界を、³²⁰⁾ 下には悪界を指す。楽園への再生については、さらに以下を参照されよ。

さらに特殊な動機は発願者によって持ち出される。それは、たとえば、ブヤンチョグ・バクシが初めに次のように述べている場合である。「第一に仏陀の尊位に思いをいたし、第二に父母、我が両尊厳に功德回向し、第三にすべて我が徳望は今日のために満たし叶えさせられ、そして後には大乘の乗り物によって輪廻の苦難から救われることを念じ、（私は…印刷せしめる。）」³²¹⁾

すでに述べたように、庚午の歳、1330年8月1日に、シャラキは『観音經』を印刷させた。たまたまそれに所属する版本には『観音經』の翻訳は何も残っていないが、これに対して經典と識語の間にはいる短い頌徳詩がいくつかの版刷りに保持されている。³²²⁾ 彼女の夫ヨル・テムルが無事に帰郷してほしいという願望が次の詩行に縷々述べられている。

まさに我が夫ヨル・テムル右丞は
カラジャング
 大事（=平定）のために雲南へ派遣されてあり
 観世音菩薩が抛り所となり守らせたまい
 子孫、親族、息子と娘に（再）会せんがために³²³⁾

『元史』の伝えるところでは、³²⁴⁾ ヨル・テムル

(314) Fragment T II Y 37b (原本行方不明), ll. 7-20.

(315) H. J. Klimkeit, Der Stifter im Lande der Seidenstraßen. Bemerkungen zur buddhistischen Laienfrömmigkeit, *Zeitschrift für Religions- und Geistesgeschichte* 35 [1983]: 304.

(316) BT XIII (註1みよ), No. 44. 5.

(317) BT XIII (註1みよ), No. 40. 7.

(318) BT XIII (註1みよ), No. 49. 15ff.

(319) BT XIII (註1みよ), No. 46. 1.

(320) Cf. BT XIII (註1みよ), No. 46. 1n. 新しい解釈は、P. Zieme, Probleme alttürkischer Vajracchedikā-Übersetzungen, *Turfan and Tun-huang: the texts*, Firenze 1992: 31.

(321) TM 36 (U 4791) [cf. Zieme, Bemerkungen zur Datierung (註222みよ): 386f.]: ll. 2-6.

(322) BT XIII (註1みよ), No. 20. 序文.

(323) BT XIII (註1みよ), No. 20. 59-62.

(324) 『元史』(註20みよ), 34: 769.

はこのとき^{ロロス}羅斯反乱の鎮圧を委任された。識語にはしっかりと書かれていないが、この大事は、³²⁵⁾ 彼によって上々の首尾で解決された。心配した夫人が印刷をさせた上述の年の8月に彼はロロスの首領をうちまかして斬首に処した。おそらくヨル・テミュル夫人は首都、大都に住んでいて、そこで印刷させたのであろう。

伝承資料によれば、経典の印刷または複写させることに関する具体的で確かな動機は、いまみてきたように、規準的なものというよりも例外的なものである。上述のように、識語の大多数では動機についての叙述がある限りにおいては、平穩な長寿と楽園への再生を成就することに関してごく一般的願望が述べられたものである。